

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2015年 6 月22日
【会社名】	F C M株式会社
【英訳名】	F C M C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市居 律雄
【本店の所在の場所】	大阪市東成区神路三丁目 8 番36号
【電話番号】	(0 6) 6 9 7 5 - 1 3 2 4
【事務連絡者氏名】	管理部長 丸山 仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市東成区神路三丁目 8 番36号
【電話番号】	(0 6) 6 9 7 5 - 1 3 2 4
【事務連絡者氏名】	管理部長 丸山 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2015年6月18日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2015年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金83円

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条につきまして事業目的を変更するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、2015年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第28条第2項及び第36条第2項を変更するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、市居律雄、川森晋治、野原彰洋及び新山晃生を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	12,933	45	0	（注）1	可決（99.65％）
第2号議案	12,934	44	0	（注）2	可決（99.66％）
第3号議案					
市居律雄	12,794	184	0	（注）3	可決（98.58％）
川森晋治	12,799	179	0		可決（98.62％）
野原彰洋	12,800	178	0		可決（98.63％）
新山晃生	12,788	190	0		可決（98.54％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上